

平成 30 年度第 2 回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	平成 31 年 2 月 26 日（火）午後 2 時から午後 4 時まで
開催場所	新潟県立図書館 2 階 「大研修室」（新潟市中央区女池南 3 丁目 1 番 2 号）
進行状況	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 平成 30 年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）について (2) 平成 31 年度新潟県立図書館運営基本方針及び重点事業（案）について (3) 連絡事項 4 その他 5 閉会
委員出席状況	上原委員、唐沢委員、大野委員、荻原委員、斎藤委員、山田委員
事務局出席状況	早川図書館長、大塚副館長、井川副館長、平田企画協力課課長、長谷川企画協力課課長代理、野澤業務第 1 課課長代理、有本業務第 1 課課長代理、富岡業務第 2 課課長、佐藤業務 2 課課長代理、田村業務第 2 課課長代理
傍聴者	なし

（大塚副館長）

それでは、時間より若干早いですけれども、皆さんおそろいでございますので、ただ今から平成 30 年度第 2 回新潟県立図書館協議会を始めたいと思います。私は事務の方の副館長をやっております、大塚でございます。議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます。

それでは初めに、当館の館長早川から、ごあいさつ申し上げます。

（早川館長）

館長の早川でございます。年度末が迫っている中、委員の皆様におかれましては、公私ともにお忙しい時期かと思っておりますけれども、当館の協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は、今年度 2 回目の協議会でございます。議事は、例年どおり二つございます。一つ目は、平成 30 年度図書館運営に対する評価案について。二つ目は、平成 31 年度の運営方針および重点事業案についてでございます。それぞれ、私ども図書館で作成した案について、ご意見をお願いいたします。

これまでの当館の重点事業につきましては、毎年度重点項目を設定し、目標値を定めて取り組んでまいりました。しかし、今年度から、広域サービスの拡充など新しい事業を開始したこともありまして、単年度での結果だけを見て事業を進めるのではなく、3年後の成果に向けた指標を設定し、毎年検証しながら事業に取り組んでいくこととしています。

一つ目の議題につきまして、前回の協議会において、委員の皆様からご意見・ご助言を

いただいて設定した、事業運営の目標事項につきまして、年度途中ではありますが、現在までの実施状況と、それらを踏まえました自己評価案について報告をさせていただきます。また、今年度、9月から10月という読書意欲が盛んになる時期でございましたけれども、大規模修繕工事による臨時休館を行っております。休館中には蔵書点検を行いました。蔵書点検は、毎年1週間程度休館いたしまして、可能な範囲で実施しておりましたけれども、今年度は18日間の休館期間の、初めの2週間を使いまして、蔵書点検を行い、約63万冊の蔵書を確認することができました。

さらに、休館中には、蔵書点検と並行しまして、さまざまなイベントや、館内のリニューアルなどを行いまして、可能な限り、サービスの低下を招かないように工夫したところがございます。しかし、休館の時期と休館による開館日数の減少が、入館者数などの一部の指標に影響が出ているということがございます。いずれにしましても、今年度の取り組みについて、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思っております。

二つ目の議題につきましては、来年度における図書館運営の基本方針と重点事業につきまして、説明をさせていただきます。来年度は3カ年計画の中間の年ということがございます。今年度の方針を踏襲し、実績を踏まえながら、事業に取り組んでまいります。本年度の実績が、指標に届かない事業もございまして、今後2年間の取り組みによりまして3年後の目標達成に向け、さらなるサービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、二つの議題のほかに、関連する情報につきましても、ご説明をさせていただきます。委員の皆様には、本日の協議会でご意見を賜りますとともに、後日、書面での委員の意見の提出をお願いしたいと考えているところでございます。お手数をおかけして大変恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、限られた時間ではありますが、皆様方から率直なご意見を賜りますようお願いを申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。

(大塚副館長)

それでは、傍聴者についてご報告を申し上げます。この会議、公開となっておりますけど、本日ご覧のとおり、傍聴の希望はいらっしゃいませんでした。

それから、この会議の議事録は、情報公開の対象となっております。議事録ができ上がりましたら、図書館のホームページで議事録を公開させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それから、本日の委員の出欠の状況でございます。石野委員、唐沢委員、志田委員、高野委員、高橋委員、それぞれご欠席との連絡をいただいております。ちょうど委員の半分ということになります。ちなみに、この協議会は、規則上、定足数というのは特に定まっておきませんので、会議としては成立しております。これは、協議会の性格として、委員の方からご意見をいただくということが主眼でございますので、その辺はご了解をお願いいたします。

それから、本日、この平成30年度の図書館の運営に対して、評価をどうつけるかということについてご説明を申し上げ、また皆様からご意見をちょうだいいたしますけれども、この評価は、年度を明けまして、協議会の評価というものを添えまして、私ども新潟県の

教育委員会に報告をする手はずとなっております。その点につきましては、また会議の最後の方で、もう一度ご紹介いたしたいと思います。

それでは、これから議事に入りますので、議事の進行は荻原委員長の方によろしくお願いいたします。

(荻原委員長)

では、ただいまから議事に入りたいと思います。今日は少人数ですが、綺譚のないご意見をいろいろいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議次第に掲載されている議題について、事務局からまとめて説明をお願いしたいと思います。

議題の1ですが、「平成30年度新潟県立図書館運営に対する評価(案)」ですね。平田課長お願いします。

(平田課長)

企画協力課長の平田と申します。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、着席したままで失礼いたします。

それでは議事の一つ目、「平成30年度新潟県立図書館運営に対する評価(案)」について報告させていただきます。事前に資料を送付しまして、ご覧いただいておりますので、要点を中心に説明させていただきます。

まず、資料の1、「平成30年度新潟県立図書館運営に対する評価(案)」の1ページ目ですが、こちらは評価項目をまとめたものとなっております。(1)が基礎的サービス評価、(2)が重点事業評価です。詳細につきましては、2ページから説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、基礎的サービス評価について説明させていただきます。この基礎的サービス評価は、全国のほかの図書館と、なるべく比較検討ができる評価項目を設定しまして、目標数値を定めて、それに対する達成率を表したものです。データは1月末までは確定数値ですが、網かけとなっております2月から3月分は、予測の数値となっております。評価欄は、今年度の目標に対する達成率を示すとともに、欄外に記載しました4段階、AAからCまでで評価しております。平成30年度は、AA評価が(5)市町村等への貸出冊数、A評価が、入館者数と、ホームページ(トップページ)アクセス件数、B評価が、個人貸出冊数、新規登録者数はC評価となる見込みとなっております。

第1回の協議会でもご報告いたしましたとおり、今年度は施設の大規模修繕工事と蔵書点検のために、9月18日から10月5日まで、土日2回を含みまして、18日間の長期休館となりまして、開館日数は合計298日となりました。例年に比べまして、また303日開館いたしました前年度と比べましても、少なくなりますことを考慮しまして、入館者数やホームページ(トップページ)アクセス件数などの基礎的評価は、前年度の1日あたりの利用実績を上回る数値を、目標値として設定しました。

一方で、新規登録者数、個人貸出冊数、および市町村等への貸出冊数については、広域サービス充実事業の開始によりまして、貸出利用の増加が見込まれるのではないかと予測しまして、総数として昨年度の実績を上回る数値を目標値としました。

これらの目標に関連しまして、本年度も県立図書館のルネサンス事業として、講演会、

講座、子ども向けのイベントや季節の行事などを取り入れたイベントを開催しまして、利用の拡大を目指したところです。また長期休館中は、できるだけサービス低下とならないよう配慮しまして、いくつかのサービスを提供しました。長期休館中のサービスの詳細につきましては、参考資料等に基づき、後ほど説明させていただきます。

初めに、入館者数につきましては、今年度1月末までの実績に基づきまして、2月3月の見込みを算出しますと、合計42万5,438人で、42万人の今年度の目標を達成する見込みとなり、A評価といたしました。なお、総数では、42万6,882の昨年度実績にわずかに及ばないものの、1日平均の入館者数は、昨年度を上回ると見込まれております。

次に、新規登録者数ですが、ここ数年減少傾向にありまして、本年度の評価はC評価になる見込みです。登録者数を増やすために、昨年度から、県内の各地域にいる県職員の利用促進を図るため、新採用職員研修や、退職者説明会の機会をとらえまして、県立図書館利用のPRを行いました。また今年度は、県立図書館から遠く離れた県域におきまして、出前型公開講座を開催し、その会場をご利用いただけるサービスについて広報するとともに、当館の利用カードの申し込みを受け付けました。当日の会場での申込件数は数件でしたが、その後いくつか登録申込が届いておりまして、大きな成果とは言えませんが、今後も引き続き工夫しながら県立図書館の存在をPRして、広く県内全域の県民の新規利用者開拓につなげていきたいと思っております。

続いて、個人貸出冊数ですが、目標達成のために、各種イベントと連動した展示や資料リスト作成、書架ディスプレイの工夫、館内レイアウトの変更といった取り組みを行うとともに、長期休館前には貸出冊数の上限を20冊に増やしまして、サービス低下を防ぐ取り組みを行いました。この結果、過去最高を記録した昨年度の実績を上回る見込みですが、54万冊の目標冊数には届かず、B評価となる見込みです。

次に、ホームページ(トップページ)アクセス件数につきましては、平成29年1月に現行のシステムに移行しまして、検索、予約機能やコンテンツが充実しました。さらに今年度は少しずつ改良を加えていますことから、システム更新後の高い利用の水準を維持しております。目標値の33万件を達成できると予測しておりまして、A評価となります。

市町村等への貸出冊数につきましては、広域サービス充実事業によりまして、相互貸借費用を往復分県負担としたことや、小規模図書館への貸出用セット図書2セット増加させるなどしたこともありまして、目標の1万4,500冊を上回る見込みで、AA評価となる見込みです。

以上の基礎的サービス評価は、予測値についての報告です。2月から3月の実績によりましては、達成率と評価ランクが変わる可能性があることを、申し添えさせていただきます。

続きまして、(2)重点事業評価の3点について説明させていただきます。こちらも年度の途中ですので、予測数値でお話しさせていただきます。

一つ目、「多様なニーズに対応できる情報サービスの充実」の今年度の目標は、「各コーナーの図書の合計貸出冊数」と「情報資源の有効活用のためのツールの件数」としました。一つ目の各コーナーの図書の合計貸出冊数については、昨年度実績27万3,613冊から、目標28万冊としました。当館では、各コーナーを設置しまして、県民の身近な課題解決を支援しておりますが、設置から10年が経過しまして利用が伸び悩んでいるコーナーもあ

るのが現状です。その打開策を打ち出しまして、利用回復を図りたいという考えから、この一つ目の指標を設定させていただきました。

利用者のニーズにあった資料を収集し、テーマ展示や資料リスト作成のほか、くらしガーデンやこども図書室のリニューアルを行うなどして魅力ある書架づくりに努めましたが、目標値の28万冊にわずかに届かず、達成率が99パーセントの予測値でB評価となる見込みです。

一方、「情報資源の有効活用のための取り組み」は、160件以上という目標に対して170件の予定でありまして、達成率106パーセントで、AA評価となる見込みです。

二つの指標のうちの一つがB評価となることから、ここではB評価といたしました。

次年度以降も引き続き、県民の課題解決に資する資料の充実に努めるとともに、利用者のニーズにあった資料収集を継続しまして、さまざまな情報発信によって、より一層の利用促進に取り組んでいきます。

「コーナー別貸出冊数」につきまして、部門ごとの貸出冊数の実績を参考資料1にお示ししております。また、情報資源有効活用のための取り組みについては、参考資料2に、作成した資料の種別と実績をお示ししております。また、実際のツールとしましては、パスファインダーを現在作成中で、お示しできないんですけれども、作成しました資料リストやイベントチラシ内での資料紹介、また館内での展示などにつきましては、例として数件の資料を添付してお手元にお配りしてありますので、併せてご覧ください。カラー刷りのものです。

このグリーンのものは、ふるさと講座に合わせて作成した関連する文献リストを紹介したものです。ピンクの「あなたが輝く言葉とメロディ」は、講演会でお配りしたパンフレットなんですけれども、この中に資料の紹介を組み込んでおります。そしてこのカラー刷りの、閲覧室展示コーナーの紹介は、毎月閲覧室内のコーナーで展示をしているものの紹介となります。あと黄色いA5サイズのもは、音楽ライブラリーのご案内です。今回「新潟あの曲、この曲」というテーマでおすすめ曲を紹介しました。

それでは、次にお配りしました評価案の5ページをご覧ください。重点事業の2番目、「広域サービスの充実」についての自己評価です。広域サービス充実事業につきましては、参考資料の6で後ほど詳しく説明させていただきます。今年度の指標は、「県立図書館から市町村図書館等への相互貸借冊数」と「音楽ライブラリーアクセス件数」といたしました。

相互貸借冊数の目標値であります5,500冊に対して、実績は5,642冊となり、これを上回る見込みです。相互貸借の冊数につきましては、7月から送料の往復負担を開始したこともあり、少しずつですが利用が増加しております。今後も利用の少ない図書館にも働き掛けを行いまして、市町村図書館、公民館図書室と連携しながら、利用者の方にPRを行って、相互貸借を一層利用していただけるよう工夫をしてみたいと考えております。

相互貸借貸出冊数の月別の統計は、参考資料の3にお示ししております。これにつきまして、後ほど、広域サービスの充実のところの説明をさせていただきます。

次に、指標の二つ目、音楽ライブラリーアクセス件数ですが、目標1万3,000件に対して、予測値1万1,700件と達成率90パーセントとなる見込みです。市町村図書館などへのポスターの掲示やチラシ配付の依頼、県職員の研修会や会議等、また、今年度は新潟市の音楽イベントに出向きましてチラシの配付などを行ってまいりました。さらに、県職員

を対象としたお知らせに、音楽ライブラリーの紹介を掲載したところです。今後は、よりわかりやすい利用案内の作成などで、広く県民の皆さんに興味を持っていただき、利用を拡大していきたいと考えております。

広域サービスの充実の評価としましては、相互貸借の冊数はA評価を見込んでおりますが、音楽ライブラリーのアクセス件数がC評価となることから、自己評価はCとしました。こちらにつきましては、参考資料の4として、サービス開始の平成23年度から今年度までの利用実績を、今年度は予測値となりますけれどもグラフでお示ししておりますのでご覧ください。

続きまして、7ページをご覧ください。3番目の重点事業「県内図書館等との連携協力の推進」の自己評価です。今年度の指標は、「集合研修・訪問研修の参加者満足度」と「訪問相談実施市町村数」の二つです。

一つ目の集合研修・訪問研修の参加者満足度は、目標値を、参加者満足度90パーセント以上、また訪問相談実施市町村数は10市町村と設定いたしました。これにつきましては、参考資料の5をご覧ください。これは、今年度実施しました集合研修・訪問研修の満足度と、訪問相談実施市町村を表にまとめたものです。研修の満足度につきましては、すでに終了している研修は、合計しまして、満足度100パーセントの評価をいただいております。今後開催する訪問研修は、100パーセントを目指して取り組みますが、3月に予定しております集合研修の1件につきましては参加者が多数のため、予測が難しいところですので、満足度99パーセントとしております。目標値に対する達成率は、110パーセントとさせていただきます。

訪問相談につきましては、目標10市町村のところ、現在11市町村に訪問済みで、目標値を達成しているところです。さらに、年度内にもう2件予定しておりますので、合わせて13市町村で130パーセント達成率を見込んでいるところです。

二つの指標とも、目標を大きく上回る見込みですので、自己評価はAAとさせていただきます。引き続き、次年度以降も図書館を取り巻く情勢を踏まえつつ、アンケート結果なども勘案しながら、県内の図書館サービスの向上を目指して効果の高い研修を行うとともに、未実施の市町村についても、より多くの市町村図書館等を訪問することで運営をサポートしていきたいと考えております。

以上、「平成30年度県立図書館運営に対する評価(案)」について、ご報告させていただきました。

(荻原委員長)

はい、引き続きお願いします。

(井川副館長)

副館長の井川でございます。よろしく願いいたします。着席したままで失礼いたします。

それでは、続きまして、広域サービス充実事業の概要について説明させていただきます。参考資料6をご覧ください。

本事業は、県立図書館を中心とした市町村立図書館・公民館図書室等とのネットワーク

を強化することにより、地理的不均衡を解消し、県内全域において、県立図書館のサービスを充実するものです。

まず1の「図書館ネットワークの推進」は、今年度新規の取組で、本事業の目玉の一つとなっております。

まず、「相互貸借制度の拡充」ですが、県民が市町村立図書館経由で、県立図書館資料を利用する相互貸借について、県立図書館と市町村立図書館との資料の貸出・返却経費を、県立負担としました。これまでは、貸出経費のみを県立が負担していましたが、7月から往復とも県立図書館負担となりました。

利用状況、当館から市町村への貸出冊数ですけれども、参考資料3のとおりでございます。新潟市立図書館への相互貸借は、今までと同様に、搬送車「めぐるくん」を利用しておりますので、新潟市とそれ以外の市町村を分けた統計としております。網かけ部分、今年の2月・3月は予測値となっておりますが、四半期ごとの小計をご覧くださいとお分かりのとおり、相互貸借送料の往復負担を開始した7月以降、新潟市を除く市町村については、前年度を上回る貸出冊数となっております。特に第3四半期、10月から12月ですが、前年度比で141パーセントと、大幅な伸びを示しております。特に、送料を受益者負担としている長岡市、柏崎市での伸びが顕著です。一方、新潟市立図書館への貸出が、1割程度減少すると予測しておりますので、県内市町村合計では、前年度比で113パーセント程度となる見込みです。

図書館ネットワークのもう一つの柱は、「遠隔地返却サービスの開始」です。県民の皆様が県立図書館に来館して、直接借りた資料を、居住地の市町村図書館・公民館図書室で返却できるサービスを、7月から新たに開始いたしました。このサービスは、新潟市を除く29市町村の皆様からご協力いただき、資料の返却に協力していただける55館でスタートしました。

1月末までの遠隔地返却サービスの実績は、資料7のとおりです。こちらは、市町村ごとの貸出冊数を表しておりますが、長岡市、燕市、三条市、村上市の4市が、200冊を上回っており、利用者の皆様からは、気軽に本を借りられると好評です。まだ利用のない市町村もありますので、引き続き広報に努めていきたいと考えております。

次に、2の「出前型公開講座の開催」です。県民の課題解決を支援する公開講座は、当館で開催していましたが、今年度はこのうち二つを市町村で開催しました。佐渡市で開催したふるさと講座、上越市で開催した読書週間記念講演会とも、市町村の皆様にご協力いただき、おかげさまで盛況裡に終了することができました。当日の会場では、県立図書館の利用登録受付や、相互貸借、遠隔地返却サービスなどのPR、上越市では、音楽ライブラリーのID・パスワードの配付も行い、県立図書館の利用促進を図りました。

次に、3の「電子図書館サービスの推進」は、これまで行っていた事業を本事業に組み替えたものです。「越後佐渡デジタルライブラリー」については、市町村及び当館所蔵資料のデジタル化を進めるとともに、今年度は、独立したシステムで動いていた越後佐渡デジタルライブラリーを、図書館メインシステムに統合し、一体的に運用するための移行準備を行っております。

もう一つの「音楽配信サービスの提供」については、先ほど説明させていただいたとおり、様々な取組を行いましたが、アクセス件数は伸び悩んでおります。今後、新たな利用

促進策を検討してまいります。

最後の「障害者サービスの充実」については、参考資料 8 で説明させていただきます。

それでは、続いて、障害者サービスの概要について説明させていただきます。参考資料 8 をご覧ください。

当館における障害者サービスの対象者は、「何らかの障害により、活字による読書が困難であると当館が認めて利用登録をしている方」としておりまして、手帳の有無は問いません。

最初に、2の「実施サービス」ですが、すでに実施しているサービスとして、第1回協議会で説明させていただきました。その際、対面朗読について利用実績がないと申し上げましたが、その後12月に利用がありました。読書補助用具や大活字本については、利用者の皆様からご活用いただいているところです。

次に、3の「平成30年度新規サービス」について、説明させていただきます。

まず「サピエ」です。サピエは、視覚障害をお持ちの方などに対して、音声データ等で資料を提供するネットワークサービスです。利用者の求める資料のデイジーデータがサピエにあった場合、CD-ROMにダウンロードして貸し出します。来館だけでなく、郵送貸出も行っています。10月にサービスを開始しましたが、1月末までに、延べ7名の方に、25点を貸し出しました。12月に発行された視覚障害者情報センターの広報誌「メールにいがた」135号に、当館のサービスについて掲載していただいてから、お問い合わせ等も増え、実際の利用につながっております。

次に、サピエと同様、10月から、音声読書機1台と、音声読み上げパソコン2台の館内貸出サービスを開始しました。利用促進が図られるよう、引き続きPRに努めてまいります。

続いて、4の「平成30年度実施事業」です。

まず、4月に伊藤忠記念財団からご協力いただき、「マルチメディアデイジー図書体験会」を当館で開催しました。iPadを利用したマルチメディアデイジー図書の閲覧体験会で、2日間で171名の方にご参加いただきました。

二つ目は、「特別支援学校校長会でのPR」です。8月に見附市で開催された特別支援学校校長会の中で、少しお時間をいただいて、デイジー図書の紹介、サピエサービスなど、当館の障害者サービスを紹介させていただきました。参加された校長先生からは、デイジー図書等に興味を持っていただくことができました。その後、紹介した内容について、学校からのお問い合わせもあり、PR効果はあったと考えております。

3つ目は、12月に、障害者週間行事として「見て、聴いて、楽しむ！ バリアフリー読書体験会」を当館で開催し、拡大読書機等の体験と当館の障害者サービスの紹介を行いました。参加者は149名でした。

4つ目は、「当館主催会議でのPR」です。県内公立図書館職員が出席する公立図書館長会議と、実務担当者会議において、デイジー図書、サピエサービスなど、当館の障害者サービスを紹介し、実際に見たり聞いたりしていただきました。

4つの事業いずれも、参加者の皆様には、当館の障害者サービスについて理解を深めていただくことができたものと考えております。

なお、前回の協議会において、障害者サービスについて、様々なご意見をいただいたと

ころです。中でも、障害者サービスの位置付けについて、「広域サービス充実事業の一つであるならば、市町村立図書館への支援や連携など県域全体を考えたサービスは考えられないか」とのご意見を頂戴しました。

当館では、まず当館主催の会議時に、市町村の皆様にご覧の新しい障害者サービスを紹介しつつ、障害者サービスに対する理解を深めていただく機会を設けました。会議に出席された図書館職員の中には、マルチメディアデジタイズ図書館を初めてご覧になった方もいらっしゃいました。市町村立図書館の皆様へ、障害者サービスの重要性についてご理解いただく、よい機会になったのではないかと思います。

また、サピエ図書館サービスを提供しているのは、県内市町村では1市のみです。当館では、遠隔地にお住まいの方でも利用しやすいよう、CD-ROMの郵送サービスも行っておりますので、県内全域でサービスを利用していただけられるように、市町村立図書館の皆様にご協力をいただき、チラシ配布やサービス内容の紹介など、積極的にPRしていただくようお願いいたしました。

全国的に見て、県内の公立図書館における障害者サービスは、当館も含め、これからのところが多いのではないかと思います。今後も、県立図書館の役割を踏まえ、市町村との連携協力のもと、県立図書館の障害者サービスを県内全域へ広めるとともに、県内における障害者サービスのレベル向上に向けて、先導的役割を果たしていきたいと考えております。

最後に、5の「今後実施予定のサービス」ですが、デジタイズ図書館再生専用機であるプレクストークの館内貸出を行う予定です。また、当館で所蔵しているデジタイズ図書館の貸出も、検討しております。

今後は、サービスの拡大とともに、利用促進を目指し、県内で障害者サービスを必要としている方々に効率的に情報提供するため、主管課である生涯学習推進課や、義務教育課、障害福祉課、視覚障害者情報センター等の関係機関と連携協力し、県内の特別支援学校や特別支援学級、障害者関連団体等への広報を積極的に行う予定です。そして、繰り返になりますが、市町村立図書館に対しては、訪問相談や各種会議、研修会等で、情報提供や研修機会の提供を行い、県立図書館として、県内全域における障害者サービスのレベルアップに努めていきたいと考えております。

以上、障害者サービスの概要について、説明させていただきました。

(平田課長)

では、続きまして、参考資料の9にあります、長期休館中に実施したサービスについて、説明をさせていただきます。参考資料9をご覧ください。

一つ目が、当日新聞の閲覧です。通常、当日新聞コーナーは、閲覧室に入ってすぐ右手、くらしガーデンの一角に設置しておりますが、長期休館中は、この当日新聞コーナーをエントランスホールに臨時的に移動しまして、当日新聞8紙を閲覧用に提供しました。閲覧の時間は、この参考資料にあるとおりです。休館日最後の10月5日は、少し早く、5時までで終了させていただきましたけれども、他については、火曜から金曜は、9時半から7時までで、土日祝日は9時半から5時までという、通常の開館日と同じ時間帯でご利用いただきました。

二つ目が、ギャラリー展示です。今回の長期休館中には、「武井武雄の世界」展を開催いたしました。当館で所蔵しております貴重資料で「書物の芸術」とか「本の宝石」と呼ばれます「武井武雄刊本の作品」、小型のオリジナルの書物の作品群を特別企画として展示いたしました。会期は9月18日から、休館を明けて10月14日の日曜日までになります。武井武雄は、童画家、版画家、童話作家、造本作家とも言われており、それまで少し軽視されていた童話に挿絵のように入っている絵を、童画と名付けまして、芸術の域にまで高めた作家です。「コドモノクニ」というタイトルの雑誌がありましたけれども、そういったところに挿画を書いたり、版画を作成したり、いろんな図案を考えたり、模写を作成したり、大変多才な方で、本自体を芸術作品ととらえていました、「刊本作品」という名称、この方がつけているんですけれども、そういったものも残しておられます。愛好者の方がおられ、貴重な作品群となっております。当館では、寄贈によりいただいた刊本のコレクションがあり、その後数点を買って足しまして所蔵しています。それを展示で見ていただきました。

3つ目が、団体向け子どもイベントです。幼稚園、保育園、認定こども園など、団体の方向けに、3種類のイベントを開催いたしました。迫力のあります大型絵本の読み聞かせ、また絵本を題材とした映画の上映など行いまして、絵本に親しむ機会となったのではないかと考えております。また、今回初めて、休館中ということを生かしまして、子どもさん向けの図書館体験ツアーも開催いたしました。書庫にも入っていただきまして、広い書庫の中にたくさんのお本がある様子や、大変貴重なとても小さい資料、あるいは大変大きな資料などを見ていただきまして、休館中ならではの試みで、声を気にしたりせずにお話ししていただき、楽しんでいただけたものと思っております。参加団体には重複があるんですけれども、それぞれ希望のメニューを選んで参加していただきました。

4つ目、館内のリニューアルです。簡単に3つ書いてあるんですけれども、くらしガーデンでは全体にコーナーのリニューアルを行いました。低書架を3台増設しまして、図書の内容により、書架を分けて配架し、目的の図書を探しやすいとともに、「がん情報ギフトプロジェクト」のコーナーを設置いたしました。新たに、「ストレスケア」の分野のコーナーをつくりました。手芸部門のテーマを細分化して探しやすいしたり、大まかな地域別だった旅行ガイドをもう少しわかりやすい地域別に細かく分けました。家づくりのコーナーにインテリアやDIYの本を加えて、一緒に見ていただけるようにいたしました。入り口の近くには新潟の最新情報をまとめて配置するコーナーを設けました。家庭と子どもの本のコーナーでは、若干の図書の移動を行い、空いたスペースに行政との連携テーマのパンフレットのコーナーを設けました。こども図書室では、先ほど大型絵本の紹介をしましたが、これまで団体貸出のみで運用してきました大型絵本を、こども図書室で閲覧できるように、レイアウトを少し変えて、今後、こども図書室のイベントなどで大型絵本の読み聞かせをするなどして活用してまいります。

5つ目、相互貸借の継続です。通常、蔵書点検期間中は、相互貸借も中止していたんですけれども、今回は休館が長期に渡りますので、休館中も開館中と同様に、相互貸借を継続いたしました。

6つ目が、市町村図書館等への訪問相談です。図書館3館と公民館3館に伺いました。年間のスケジュールで訪問相談の希望を取って伺うほかに、今回広域サービスで、相互貸

借の送料負担ですとか、遠隔地返却のサービスでご協力をいただくといった新しいことがありましたので、そのご説明と、あと日ごろのちょっとしたご相談など、この機にいろいろとお話を伺ってまいりました。

それから7番目として、出前型公開講座です。9月22日の土曜日に、佐渡市に行って、ふるさと講座を開催いたしました。先ほどご紹介しました、広域サービス充実事業の取り組みの一つとして、遠隔地の県民の皆様、地域の図書館と連携しまして、郷土により関心を持っていただく講座ということで、開催いたしました。以上です。

(井川副館長)

それでは続きまして、「平成31年度運営基本方針及び重点事業(案)」について説明させていただきます。資料2をご覧ください。

平成30年度の新潟県立図書館の運営は、「県立図書館としての役割」に重点を置き、図書館サービスの質的な充実を目指して、事業に取り組みつつ、大規模修繕の臨時的事業も実施してまいりました。今年度は、修繕工事による長期休館により、開館日数は前年度よりも5日減少しましたが、昨年度と同様に、個人貸出制限冊数の緩和などの取り組みを行った結果、入館者数、個人貸出冊数ともに、ほぼ前年度並となる見込みです。なお、これらは現時点での予測値ですので、今後の実績により、多少の誤差が生じる場合があることを、事前に申し添えさせていただきます。

先ほどもご説明申し上げましたが、長期休館中の取組として、館内においては当日新聞の閲覧、ギャラリーでの所蔵資料の展示、団体向け子どもイベントなどを実施し、市町村立図書館等に対しては、相互貸借の継続、訪問相談の実施など、支援体制の維持に努めました。

平成31年度の新潟県立図書館の運営は、2020年の目標達成に向けて、図書館サービスの質的な充実を努めることとし、前年度における事業実績や、図書館評価の結果などを踏まえ、次に掲げる基本方針のもとに取り組みます。

まず、1の「多様なニーズに対応できる情報サービスの充実」では、今年度と同様、(1)から(3)の3項目を中心に、館内利用サービスの充実を図ることにより、県立図書館としての専門的、先導的役割を果たしていきたいと思っております。

2の「広域サービスの充実」では、地理的不均衡を解消し県内全域において県立図書館のサービスを充実させるため、インターネットを活用した情報提供サービスや、平成30年度に開始した、広域サービス充実事業に引き続き取り組みます。昨年7月に開始した「相互貸借経費の往復県立図書館負担」と、「遠隔地返却サービス」については、更なる利用促進に向け、市町村立図書館と連携協力しつつ、重点的に取り組んでまいります。また、出前型公開講座については、市町村立図書館にご協力いただき、ふるさと講座や子どもイベント等を市町村で実施する予定です。

3の「県内図書館等との連携協力の推進」では、引き続き、市町村立図書館や公民館図書室等への援助や機能補完に努めるとともに、県内における図書館ネットワークの要として県内図書館等との連携協力により図書館サービスの水準向上と県民読書環境の整備に努め、県立図書館としての広域的役割を果たしてまいります。訪問相談については、特に未実施の市町村に積極的に働きかけて、潜在的な需要を掘り起こすとともに、広域サービス

の円滑な運用と更なるサービスの拡大に向け、連携調整を図ります。

なお、来年度は、施設の大規模修繕を休止するため、ここ数年のような長期の休館は予定しておりません。そのため、例年どおりの開館日数を確保できる見込みです。

以上、簡単ですが、「平成 31 年度の運営基本方針及び重点事業（案）」について説明させていただきます。

（荻原委員長）

はい、ありがとうございました。以上でよろしいですか。予算については。

（大塚副館長）

来年度の話ということで、関連いたしまして、平成 31 年度の当初予算、まだ案の段階ですが、ご説明を申し上げます。参考資料の 10、参考資料の最後のページをご覧ください。

これからご説明申し上げますが、平成 31 年度の図書館の予算は、大変厳しい案に今のところなっております。こうなりました背景と言いますか、経緯でございますけれども、まず、ここ数年県の財政事情が悪化傾向にあるということ。二つ目には、昨年 6 月に知事が交代いたしまして、今回初めての予算編成でございます。知事としていろいろと新機軸を打ち出したいというご意向があったと伺っております。3つ目として、特に教育部門におきまして、最近はいじめ対策、学校へのクーラー設置など、教育部門の内部でも大変緊急を要する課題がたくさんあったというような事情がございまして、今回の予算編成は、各所属に対して、10 パーセントシーリングで予算案を出すようにという、厳しい方針が最初に示されました。

これを受けまして、当館といたしましては、資料購入費の減額はなるべく避けたいということで、いろいろ本庁と折衝を重ねてまいったところでございますけれども、図書館というのは施設運営のために、どうしても削れない固定的な経費が多うございまして、結果といたしましては、主務課が計上する施設改修費を除いた図書館費全体としては、マイナス 7.7 パーセント。特に資料購入費につきましては、マイナス 12.6 パーセントという結果になりました。

なお、資料購入費が大変落ち込みが大きいところでございますが、これにつきまして、1 の表の 1 番下に、欄外にちょっと書いてございますが、やはり主務課のほうでもこの点にご配慮くださいますと、今年度の 2 月補正予算に、395 万 1,000 円を、急きょ追加をしてくれました。これを加えますと、来年度の春の当初予算と合わせますと前年比では実質マイナス 5 パーセント程度ということで、激変緩和が図られる格好になっております。

資料購入費以外の品目につきましては、庁舎の維持管費を削ってございますが、この辺は委託内容を工夫いたしまして、金額を圧縮いたしました。あと広域サービス充実事業の中では、越後佐渡デジタルライブラリーの撮影件数を減らす等の方法で、金額を減らしております。

なお、この表の中の施設改修費、これは主務課が計上する部分でございますけれども、ここが 1 億円ほどの、大変大きな減額になっておりますけれども、これは、大規模改修は来年 1 年間お休みをするということで、また再来年度からは、ほぼ同規模の予算が復活する予定でございます。

以上、説明を終わります。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。それでは、皆様からご意見をいただきたいと思います。まず事前質問を紹介していただいて、回答もお願いします。

(大塚副館長)

事前質問は、上原委員から頂きました。昨年11月に私どもの方で、上越市のオーレンブラザという所を会場に、読書週間の記念講演を実施しております。これは女優の紺野美沙子さんをお招きいたしまして、大変盛況な会になったかと思えます。上原委員からも、このイベントを大変評価していただいたようで、ありがとうございます。

このイベントに関連しまして、会場アンケートを取ったようだけれども、このアンケートの結果を、今後どのように活用していくのかというようなご質問をいただいておりますので、担当の方から回答させていただきます。

(平田課長)

昨年上越市で開催しました、読書週間記念事業ですけれども、これまで県立図書館で開催していた講演会を、今後県内各地で展開しようという試みとして実施いたしました。当日は、上越市の図書館の皆様にも大変ご協力いただきまして、550名の参加をいただきまして、とてもよかったという声をたくさんいただいております。

アンケートなんですけれども、毎回イベントを行いますと、アンケートをお願いしておりますが、公表はこちらでは考えておりません。開催しました上越市立高田図書館と県立図書館の内部で、参考としていく予定であります。県立図書館としては、来年度以降も県民の皆さんの読書の推進のために、さまざまな行事を県内各地で実施したいと考えておりますので、今回のアンケート結果も、その検討材料の一つとして活用させていただきたいというふうに考えております。以上です。

(荻原委員長)

補足等ありますか。大丈夫ですか。

(上原委員)

はい、ありがとうございました。

(荻原委員長)

はい、それでは30年度の評価案について、また31年度の重点事業についてでも、今までご説明いただいたところをすべて、包括的にご意見やご質問があれば、お願いいたします。

(大野委員)

広域サービスの充実に関するところですが、二つの指標がありまして、指標1と指標2。

その実績評価というのが、好対照の結果になったわけですが、相互貸借冊数、こちらのほうは、これは基本的には利用カードを持っておられない方に対して、利用カードを持っておられない方が利用されているものですね。つまり市町村の図書館に貸し出して、県立図書館の利用カードを持っておられない方も、図書を借りられる。一方で、指標の2のほうは、これは利用カードを原則取得しなければ、利用できないサービスということで、そうしますと、当然この利用カードの発行枚数の達成率が低いということともリンクするのではないかとと思われるわけですが、その辺り、例えば利用カードがなくても、ライブラリーは県民であれば利用できるようなやり方というのは、可能性はないのでしょうか。

(井川副館長)

利用カードがなくても、当館にいらっしゃって、ID・パスワードが書いてある紙をお持ちいただきますと、アクセスしてから15日間ご利用いただくことができます。ただ、ご来館いただく必要があるというところです。

(大野委員)

ですので、結局遠隔に住んでおられる方は、相互貸借であれば、新潟市に来なくても利用できるわけですが、音楽ライブラリーは、結局図書館に来るか、あるいは郵送で利用カードの申請をしなければ、やはり利用は開始できないということで、そのところが、同じ遠隔サービスでも、遠方に住んでおられる方の利用のしやすさというのは違うのではないかと。それをもう少し、音楽ライブラリーのほうに関しても、県民であれば本来利用していただいてもいいはずのものなんですけど、一つはカードの確保枚数、カードの登録者数を増やすという目的で、こちらのライブラリーの利用を、利用カードを持っているということに限定したいという目的があるのであれば別ですけども、純粋に音楽ライブラリーの利用を本当に利用したい人に、より使いやすくするという目的であれば、必ずしも利用カードなくても、同じような形の発行、要するに県民であるということがわかれば、利用できるような方法というのはとれないでしょうか。

例えば、各地の市町村の市役所とかに、ここの図書館に置いてあるIDと同じようなものを置いてもらえれば、少なくとも県民以外の方がその市役所に行って、それを取るということはないと思うんですけど、そういう方法はないでしょうか。

(有本課長代理)

音楽ライブラリーは、ナクソス・ジャパンというところとの契約サービスでして、こちらのほうからは、2週間使えるID・パスワードを「どこかでご自由にお持ちください」と置いたままにするのは駄目だと言われております。何かイベントをやったときに、県立図書館の職員が配布して、それをもらった人が2週間使うのはかまわないとのことですが、それから誰でもインターネットでアクセスすればということですが、新潟県立図書館として契約をして、契約料金が発生しているので、2週間という期限なく使えるのは、必ず利用カードを持っているという制限が入ります。ただ、もう少し何かいい方法がないのか、相手と交渉しながら検討してみる余地はあると思いますので、何かアイデア等あれば、お聞かせいただければと思います。

(大野委員)

利用カードを遠方の方がつくる方法として、ホームページからアクセスして、郵送で利用カードの申請ができるということですから、なかなかちょっと、以前もお話ししましたが、やってみようとするとなかなか面倒な手続きが必要で、その辺りを非常に、もう少し簡単な形で、遠方の方も利用カードを申請できるということもセットになれば、少しバリアも下がるのかなと思っていますが、ご検討いただければと思います。

(荻原委員長)

ありがとうございます。私もちょっと補足でよろしいでしょうか。ナクソス音楽配信サービスを今年度の重点事業の指標としたのは、昨年度に大野委員がいろいろとおっしゃってくださったことを参考にしているとも思うんですけども、以前に比べたら、ずいぶん目に見える形での周知に取り組んでいらっしゃるというのが私の感想です。ただし、それがなかなか利用実績に結びつかない。このログイン回数というのが、利用実績としてどの程度の信憑性があるのか、私にはよくわからないのですが、ただこれを指標にあげて3年間取り組むことにしているので、やはりいろいろと工夫をする必要があるというのが、私の意見です。これは、もちろん音楽配信サービスの普及ということもあるんですけど、その経験はゆくゆくは電子書籍ですとか、いろいろなデータベースを導入する際のマーケティングにつながると思うんです。ですので、とにかくこの3年間は、ナクソスを指標にして、いろいろと、あらゆる形でPRにPRを重ねて、広域サービスに取り組んでいただきたいというのが現時点での私の意見です。素人考えではありますが、「どうぞナクソス利用してください」というのに加えて、例えば、こういうところで、こういう場面で利用できますよ、というようなPRや、県内では燕市立の図書館も導入されているようなので、協力してPRをするとかですね、県外でもナクソスを導入している図書館もありますので、いろいろ調査をしていただいて、もうちょっと踏み込んだ、PRができないかとも思います。とにかくいろいろやってみるというのが、この3年間の意義じゃないかと思っているので、今の委員のご意見に加える形で、お願いしたいと思います。もちろんその中で失敗があっても仕方がないと思うんです。来年度の実績を期待したいとは思いますが、利用が伸びなかったとしても、なぜ伸びなかったのかを考えながら、続けていけば良いのではないかと思います。単年度で評価をしないというのは、そういうことだと思います。

(井川副館長)

他県の県立図書館でも導入しているところがいくつかございまして、利用状況やどういう形でPRされていますかとお聞きしました。お話伺うと、やはり、最初は利用があるけれど、だんだん落ち込んできているとか、ナクソス活用講座をやっても、なかなか目立った成果が出てこないというようなお声も聞いています。利用を増やすためにどうしたらいいか、試行錯誤されているというのが現状だと思います。私どもも、情報収集して、他県の取り組み等も参考にしながら、できることを一生懸命やっていきたいと考えております。

(荻原委員長)

ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。ベンダーとの関係などの経験が、きっと蓄積になると思ひますので。他にございますでしょうか。

(大野委員)

今ちょうど、電子図書館のお話が、委員長のほうから出ていましたが、以前も電子図書館、今後検討課題として、今すぐではないけれども、その可能性は検討しているというようなことがありましたが、徐々に全国の公立図書館でも、爆発的には増えてないんですけど、徐々に増えつつあるんですね。県立図書館でも、私が調べた範囲では二つの県で、大部分が市立とか小さい市町村が多いんですけども、県立も2館電子図書館始められた。

(荻原委員長)

電子書籍ですね。

(大野委員)

電子書籍ですね。その書籍だと、県内どこからでも貸出になれると。確かに今始めると、3県目というぐらいですから、まさに先進県ということになるわけで、なかなか新潟県が、財政的に厳しい中で、先陣を切るのは難しいのかもしれませんが、何か検討はされたのかどうか、あるいは一般的に難しいから検討もされていないのか、ちょっと状況だけでも教えていただければと思ひます。

(有本課長代理)

結論を申し上げますと、引き続き検討しているというところです。具体的には、年に1回公共図書館における電子書籍導入について調査があり、それに向けて情報収集等をしていきます。あとはベンダーさんがいろいろと提案してくださるので、最新の状況を見ているところではあるんですが、まだ予算の要求の資料作成には、ちょっと至っていないというところです。

(大野委員)

どうもありがとうございました。

(荻原委員長)

その他についても、何かありますか。

(大野委員)

この評価欄とは直接関係ないかもしれないんですが、先ほど2週間の蔵書点検をされたということで、私も大学の図書館で蔵書点検を毎年やっていると、不明率というのが非常に監査から厳しく言われたりするんですけども、県立図書館での不明率、蔵書の点検した冊数に対して、どの程度の不明率か、もし差し支えなければ教えていただけますか。

(富岡課長)

今年度、平成 30 年度の蔵書点検、調査しました冊数は、大体、先ほど館長の話の中にもありましたように 63 万冊ございます。その中で、不明回数が 1 年目 2 年目 3 年目と、3 回となった資料を除籍対象としておりまして、それぞれの不明回数 1 回目、2 回目、3 回目にあたるものの総計が 289 冊です。

(大野委員)

非常に少ない。

(荻原委員長)

少ないですね。素晴らしいと言ってはいけませんが、あってはいけないんですが、そうですか。

(富岡課長)

はい、おかげさまで。

(荻原委員長)

こんなに貸出冊数が多いのに。

(富岡課長)

管理はそれなりにしっかりしているという数字が出ております。

(大野委員)

本当に少なくて驚きました。

(荻原委員長)

ご質問を頂いてよかったですね、本当に。

(大野委員)

多分どこの図書館長、この少なさに驚かれると思うんですが、借りた人もまじめにちゃんと返しているということの結果でもあるわけですね。

(富岡課長)

そうですね。あとは持ち出し防止装置、ブックディテクションシステムの活用ですとか、書庫にある資料についても、郷土資料ですとか貴重なものについては、全体的に持ち出し禁止センシングラベルの貼付ですとか、そういったような取り組みが功を奏している結果かと思います。

(大野委員)

素晴らしいです。

(荻原委員長)

ありがとうございました。他には何かございますでしょうか。

(齋藤委員)

私ども以前は点字図書館という名前の所だったんですけど、利用者の方の来館というのは少ないので、1日1人か2人とかになるんですけど、電話で貸出の照会とかありますし、当然新規登録者の方もいらっしゃるんですけど、ここでは年齢層というのはわかるものなんでしょうか。新規の方とか、利用者の方。およそってわかるんですかね。それでなくてもよろしいんですけど、どういう世代の方が一番利用しているのか、統計がございましたでしょうかね。

(井川副館長)

新潟県立図書館年報の平成30年度版ですと、14ページに年齢別利用数という形で載っておりまして、登録については、一番下にあります。登録が一番多い年代は、40歳まで、30代といたしますか、31歳から40歳で、比率は20.8パーセントです。続きまして、41歳から50歳までが19.6パーセントとなっております、30代、40代の割合が高くなっております。その次が60代で12.3パーセントです。

(齋藤委員)

よくこちらお邪魔しますと、年配の方のお姿が見えるんで、高齢者、私もそろっと高齢者になるんですけど、余裕のある方が来ているかと、ほっとしたという言い方おかしいんですけど、若い方が活用されているということは良いことでございますね。

(井川副館長)

そうですね。いろんな利用のしかたがあると思います。貸出は受けないけれども、新聞の閲覧など、いろいろな資料をご覧になる方もいらっしゃいますし、来館して借りてすぐ帰られる若い方も、結構いらっしゃるように思います。

(齋藤委員)

状況わかりました。よくまた資料を見ておきます。それから、県職員へのアプローチということでありまして、私も、もう2年前になるんですが、確かにチラシで、案内で見たような気がいたします。子どもが小さいころは、よく自然科学館までは来るんですけど、なかなか奥に入ってくるのって気おくれたのかわかりません。自然科学館と連携みたいなものはあるのでしょうか。ものは違うんですけど。利用のときは、来たら図書館もご利用くださいというようなのはあるのでしょうか。

(有本課長代理)

科学館との連携として継続的に行っているのは、お互いにチラシを毎月置いてもらうというのがあります。あとは、何か向こうのイベントとこちらが一緒にできるものがあれば、連携をしています。例えば県立図書館の本も持って行って、あちらで展示して見てもらっ

て、貸し出しできるものが県立図書館にありますというようなことをやりました。

(齋藤委員)

お休みの日なんか違うのでしたかね。

(有本課長代理)

お休みの日はほとんど同じです。向こうは施設点検がときどき入ったりしますが、基本的には月曜休館日です。

(齋藤委員)

はい、わかりました。

(有本課長代理)

先ほどの、登録年齢のポイントなんですけど、児童サービスを再開してから、30代40代が多くなるという傾向がありまして、やはりお子さんの利用カードをつくるよりは、ご自身が先につくられてお子さんの本を借りて行かれるという方も多いのかなと思っております。

(齋藤委員)

わかりました。ありがとうございました。あと、今日は入り口に書道のコーナーがありまして、ちょっと2週間前お邪魔したときは、イギリスの絵本のがあって、ちょっとした、そういうのもご案内見たら出ているんですか。定期的に何かチラシって。これは中の展示コーナーですけど。どういうものをやるかっていうのは、案内は出したりしているんでしょうか。

(有本課長代理)

ホームページに載っているのと、あとはイベントカレンダーというのを貼ってありまして、そこで案内をしています。

(齋藤委員)

ちょっと見てなかったんで、今度見てまいります。

(有本課長代理)

あとギャラリー展示も、新聞に広報したり、県からのお知らせに載る場合もあります。

(齋藤委員)

わかりました。あと2点、細かいことですが、今電子図書というお話ありまして、私もあまり図書館は利用しないんですけど、自分で本を買うことが多くて、本がたまりすぎますので、最近では電子図書を購入していますが、そういうようなサービスができれば、非常に私は利用できるかなと思ったんですけど、やっぱりいろいろと諸経費がかかるのかなと

いうのと、大変かなと思ったんですが、それは感想でございます。

あと最後に、障害者サービスということで、いろいろと頑張ってくださいというのは非常にありがたいということで思っております。私どもの点字図書館ですと、手帳を持ってなきゃ駄目だとか、あと盲学校の生徒とか、限定されるんですけど、中途視覚障害の方で、追々に悪くなった方で、ちょっとやっぱり図書を利用したいという方にとっては、こういう公共図書館、もっともっと需要が広がると非常に良いと思うのです。対面朗読も日をもっと増やしていただければ良いと思うんですけども、私どもも対面朗読やっていますが、基本的にはご自身が本を持ってきて読むという前提なんですけど、こちらでしたら、例えば夏目漱石に関する本を読みたいとなれば、それをいろいろなものを、各種ブレンドして提供することが可能なんじゃないでしょうか。その辺のやり方って、何かルールがあるんでしょうか。

(有本課長代理)

県立図書館で所蔵する本という一応原則がありますが、もちろん夏目漱石についてというところ、そこは図書館員ですので、調査をして、こんなのがありますとご紹介したり、こういう本前読んだけど、もう今は文字で読めないんだけど、こういう本だったという記憶からお探しして、提供したこともあります。本だけでなく、デイジーの場合もあります。新聞ですとか雑誌なども、対面朗読の対象となります。

(齋藤委員)

先般、2週間前、日曜日仕事しておったんですけど、ちょうど堺屋太一さんが亡くなったということで、私もネットで調べたんですが、目の不自由な方はよくラジオを聞かれています、我々以上に情報早い方もいらっしゃるんですね。そういうときに、ひょっと来たときに、なかなか私ども、勉強不足で対応できなくて、そう言えば、昔『峠の群像』っていうテレビがあったなということのをちょっと思い出して、そんな話ができたのですが、んだけど、なかなか知識も不十分なので、公立図書館で、専門家のいらっしゃる所で頑張っていたらありがたいと思います。なかなか自分が本を買ってまでちょっと対応できないということも非常に多いので、蔵書の豊富な所でやってもらえればなと思います。皆さんの方からちょっとこういう取り組みについて、ご支援とか協力してもらえれば助かるところでございます。とりあえず以上でございます。長々ありがとうございました。

(荻原委員長)

ありがとうございます。はい、上原委員お願いします。

(上原委員)

県内図書館との連携協力の推進というところで、大変いい結果が出ていて、素晴らしいと思うんですけども、その中で、訪問相談をもっと増やして行って全体にということなんですけど、これは対象となる図書館のほうから、県立図書館のほうに、今回はお願いしますというような形でくるんでしょうか。それとも、県立図書館のほうで、じゃあ何年度にはここにいうふうに決めて、行きますよということでしょうか。そして、訪問相談の、

例えば具体的にはこんなような相談があって、県立図書館のアドバイスによって解決しましたみたいな、何かエピソードなどがあったら教えていただきたいと思うんですけども。

(平田課長)

はい。訪問相談は、毎年、前期後期に1年を分けまして、訪問研修もそうなんですけれども、市町村の図書館のご希望を伺って、相談をしながら日程を決めて、こちらで資料をそろえたりして、準備して伺うということにしております。ただ、休館中に6館お邪魔した所は、広域サービス充実事業も始まりまして、それまでに色々な機会に運営についてお話している中から、小規模の図書館を中心に、伺っていいでしょうかというふうにごちらからお話をして、伺ったという所です。

通常の訪問相談については、どういった内容で相談したいということをお願いいたします。いろいろです、1人、2人、少ない人数で運営しておられるんですけども、新任で来たので運営全般について相談をしたいとか、レファレンスのツール、どうやってつくったらいいのかということをお話したいとか、除籍の方法ですとか、地域資料の保存についてとか、それぞれいろんな課題を持っておられまして、それについてこちらで相談させていただくというような形になっております。イベントと同じで、終了後にアンケートを取らせていただいて、解決につながりましたかというようなことをお聞きして、それで解決につながりましたよという評価を頂くということを目標に、やらせていただいております。

(上原委員)

ありがとうございました。

(山田委員)

今回活動の評価ということで、県立さんはやっぱり、県内の公立の要で、いろんな事業展開してくださって、市町村図書館としても本当にありがたく、いろいろな活動、ご指導いただきながら、実績もあるので、これが今回評価に直接結びつくかどうかというのが、今新規登録者数ですとか、頑張っていることが、数字に表れていないところが、Cとかが、少し残念なのかなと思うんですが、事業自体は本当に評価できると思っております。皆さんからいろいろお話出た中で、評価は数値が出てくるので、それが少し上がるような中ということ、先ほど年齢別のものをお伺いすると、意外と30代、40代と若い方が多かったというのが、少しびっくりといいますか、長岡の場合ですと、60代、70代がほとんどという数値が出てきたので、これが例えば50から60は11.2で少ないので、長岡辺りはここが一番の人数なんですね。それで、先ほどもおっしゃいましたけど、30代・40代は子供さんとセットという考え方になると、先ほどもお話ありましたが、自然科学館との連携を強化されるとか、新規登録者とか利用冊数とか、数字に結びつくようなところを開拓するとか、あと障害者サービスもその利用がどうなのかというところなど、本当にいろんなことすべてやってくださっているのが、より評価に結びつくようなやり方を、もう少し考えていただくと、やっていることがより正しく評価に結びつくかなという気がしています。

それで、ナクソスの、音楽のものは、私は使い方がよくわからなかったのかもしれませんが、一回パソコンでやってみたら、次から面倒くさい感じといたしますか、これがスマホからとかでもやれば、ちゃんとできるんでしょうかね。ログインを毎回しないと、できなかったような感じがして、パソコンだけしか駄目だったんですよね。そうすると、先ほど、活用方法というお話も、委員長もおっしゃったんですけど、あれをパソコンで聞いて何に使うかというのが、やはり使い道が、パソコンに向かって聞くというのであればなんですけど、例えばスマホから、パスワードなどもきちんと契約にのっとった形で、気軽に使えればいいのかなどと思ったりしているところです。

あと、もう1点、感想と言いますか、電子図書館の話が出ましたが、電子図書をやるにしても、ライセンスなど私が聞いているところだと、例えば50回で終わりとか、あとは2年間で終わりとかということなので、どの程度の図書に利用できるのかなというのが、例えば旅行のガイドブックなど借りて行かれる方が、旅先でなくすとか、返却しないとか、そういうジャンルを絞ってというのがいいのかなと思っていて、皆さんがいろいろ、一般の方など会議のときに、電子図書を導入したいですかとか、よく言われるんですけども、県立のほうでも検討中ということなんですけど、いずれ時代の流れの中で、電子図書が入ってないということについて、今どき電子図書ないんですかみたいなことになり得るんですけど、実際に全部のコンテンツが電子図書として出版されているわけではないので、やはり併用という中で、一部取り入れる方法が、そのうち出てくるのかなと長岡では考えているんですけど、そういったときに、どこの図書館も全部が電子図書ということはないと思うので、取り込みやすい分野というのを、検討の中で考えてらっしゃるのがあればお聞かせいただきたいと思います。

(荻原委員長)

いかがですか。

(有本課長代理)

大きく分けて2点あったと思うので、回答します。ナクソスのスマホについては、こちらもベンダーさんに要望しているんですけど、対図書館向けの料金体系の契約では、今のところスマホというのは考えていませんというのが、一番新しい回答です。

2点目の、電子書籍についても、いくつかベンダーさんが来てお話しする中で、我々が思っているのは、就職やビジネスの関係で、何か資格試験とか、そういう電子書籍、または料理や旅行とかに特化して収集する、これらのジャンルは2年ぐらいたつと、情報がすぐ古くなるので、そしたらもうライセンスが消えても、あまりマイナスはない、蔵書として残らないということのデメリットがないとか、そういったのも考えてはいるんですけど、なかなか具体的なところに至っていませんが、いろいろとアドバイスを頂きながら、ベンダーさんや各市町村の図書館さんのご意見も頂きたいと思っております。

(荻原委員長)

今の回答でよろしいですか。質問なんですけど、例えば、サピエを利用するとして、利用登録は必要なんです。視覚障害者の方の利用登録のために、何かなさっていることがあ

るのかどうか。

(有本課長代理)

利用登録は必要になってきます。利用カードがあること、というのがサピエの必要な要件になります。かつ県立図書館での障害者のサービス運用として、通常の登録プラス障害者サービス登録という二つ必要です。ただその障害者サービス登録というのは、障害者手帳の有無は問うておりません。ご自分が本を読むのに、視覚でもいいですし、身体的なことでもいいですし、あとは、ちょっと文字をたどって読むのが読みにくいけど、耳で聞けば理解できるなど、ご自分の申請によって利用することができるようにしています。

(荻原委員長)

ありがとうございます。私はどうしても評価と結び付けて考えてしまうのですが、サピエが10月から始まって、利用するために登録が必要であれば、以前の議事録を読んできましたら、新潟県内には4,000人とか5,000人の視覚障害者の方がいらっしゃるということでしたので、その方々を対象としてPRをして、新規登録者数を増やすことをお願いしたいかなというのは、期待としてあります。

それからもう一つ、館長さんにはお願いですが、県立図書館の職員の方の研修機会をぜひ設けていただきたいと思います。新潟県立図書館の職員の方だけではなく、全国的な図書館の状況として、現在はいろいろと試行錯誤をしている状態でもあり、大学の司書養成課程に障害者の方々を対象とした科目があるわけではないです。ずっと以前の協議会で話題になったことがあると思うのですが、例えば盲導犬を連れての方の対応などの知識や技術を、図書館職員はあまり持ち合わせていないところがあると思います。研修の成果を訪問相談などの機会に県内の図書館職員の方々にお伝えすることができれば、それはもう広域な事業として、障害者サービスが位置付けられると思います。予算的なことは分かりませんが、ぜひお願いしたいと思います。

それから、もう1点いいですか。訪問相談の件なんですけれども、今、上原委員がおっしゃったのは、先方の相談に県立図書館の職員が応じられるという体制で、訪問相談というのは、多分そういう趣旨で始められたことだと思うのですが、これは新規事業ですか、そうではない？

(井川副館長)

平成4年からです。

(荻原委員長)

平成4年から、そうですか。相談に応じられるというのはいいんですけれども、できれば逆に、せっかく職員の方が出向いて行かれるわけで、それも、特に要望が出されていない市町村の図書館や公民館にもいらっしゃったりしているんですよね。その機会に、県立図書館に対する要望をもれなく汲み取るようなこともお願いしたいというのがあります。その蓄積が、やはり非常に大事だと思うんです。町とか村とか、公民館とかの方々に対して、例えば30年度に初めて行って、何かご要望ありますかと言っても、「いいえ、本当に

よくやったださってありがとうございます」ぐらいで終わってしまうかもしれませんが、繰り返し行くことができるのであれば、県立図書館に対する要望などを具体的にお話しただけのかもしれないと思います。例えばパスファインダーの作成など、細かい部分でいろいろとご苦労なさっていると思うんですね、小規模の図書館は特に。

もう少しで終了時間になってしまいますが、他に何か言い残したこと、あるいは補足などありましたら、ぜひお願いします。特に次年度に向けてのことなどありますでしょうか。

(大野委員)

最後の、平成 31 年度の当初予算案の概要というところをご説明いただいたんですけども、総額が非常に、大幅に抑えられた中で、何とか資料費を維持しようというところを苦労されていると思いますが、この中で、庁舎維持管理費というのは、やはりかなり金額的にも大きいんですけども、委託内容見直しによる減というのは、具体的にはどういうところを見直されたんでしょうか。

(大塚副館長)

庁舎の維持管理と書いてありますけれども、この図書館を運営する上で、いろいろ外部委託している業務がございますので、具体的に言いますと、例えば、正面玄関から入ってすぐですね、館内ガイドという方がいらっしゃいまして、これは外部派遣で、この建物の簡単な案内をしてくれます。あとここに含まれるものと、清掃とか、警備とか、そういった委託の部分が費用としてございます。そのサービスを、若干日を限定してサービスを縮小したりとか、ちょっと合理化を考えて費用を減らすように努力をしたというところがございます。

(大野委員)

新潟大学の附属図書館でも、予算が厳しい中で、いろんな所に委託事業見直し、例えば窓口業務も、開館時間は減らさないけれども、業者の委託を減らして学生のバイトに変えるとか、いろんなことで、いろいろと資料費を何とか維持するという、多分いろいろと努力されていると思うんですが、この光熱水費もこの維持管理費に含まれるんでしょうか。限られていないとか。

(大塚副館長)

はい、そうです。

(大野委員)

ですからその辺が、年によってかなり金額が、かなり数千万規模です、このぐらいの図書館ですと。

(大塚副館長)

はい。

(大野委員)

その辺り、例えば最終的に、そういう光熱費なんかが、今年のように暖冬で、少し安くついた場合には、資料費に回して資料費を増やすというようなことも行えるのか、それとももうこの形で組んでしまったら、資料費には移行できない形なのか、その辺はどのような形なのでしょうか。細かい話で申し訳ないんですが、できないんですか。

(大塚副館長)

費用の流用は、できる部分もあるんですけども、ちょっと光熱水費からは難しい。

(荻原委員長)

できる部分もあるのでしょうか？

(大塚副館長)

職員の旅費とか、内部で使うお金とかは割りと自由に、旅費から物品費とか、その辺は自由に動かさすけれども。

(大野委員)

例えば予備費とか取っておくと、予備費の分は回せたりすると思うんですけども。

(大塚副館長)

県全体としては予備費を持っているでしょうけれども、一つごとの施設に予備費はございません。

(大野委員)

公立図書館、やっぱりその辺は厳格にやっていると、わかりました。

(荻原委員長)

いかがですか。本当に残念ですが。

(大野委員)

ずっとこの5～6年、維持をするようにすごく努力されてきたので、少し減ってしまうのは残念ですが、ぜひその次の年には、また元に戻せるような形で。

(早川館長)

要求のほうはしっかりとしていきますけれども、また県内全体での調整もありますので、そのところは確約はちょっとできないかもしれないですが、しっかりと要求はさせてもらいたいと思います。

(大野委員)

もし可能であれば、そういう応援もしたいと思いますので。

(荻原委員長)

そうですね、よろしく申し上げます。

(大野委員)

ぜひ県民としても、これぐらい欲しいということは申し上げたいと思います。

(荻原委員長)

そうですね。よろしく申し上げます。予算が削られる状況にあっては、逆に実績を積んでおくことが大事だと思います。

あともう一つ私からいいでしょうか。今年度から3年間の計画としたわけですが、来年度は2年目ですよ。2年目の途中ぐらいからは、次の3年間である2021年度からの計画を考える必要があるということになります。31年度事業に関しては、少しその辺のところも見据えていただきたいと思います。実のところ、今年度からの計画は、結構慌ただしくまとめてしまったところがありますよね。2021年度からは、やはり少し新しい方向へのシフトを考えていく必要があると思うんです。県立図書館としてどうあるべきかを考えていただきたいです。2020年度の秋ぐらいには、協議会に計画を公表していただくことが、必要じゃないかと思います。これまで単年度だったのが、3年間にしたことは一つの進歩ですが、計画策定のプロセスをちゃんと整えていくことは、非常に大事なことだと思います。障害者サービスや電子書籍など、いろいろ変化していく時期でもあるので、それらも検討しながら、何を重点的に取り組むかを考える必要があると思います。

ということで、あとは何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。いろいろご意見いただいてありがとうございます。では、事務局にお戻しします。今後の予定などですよ。

(大塚副館長)

どうも長時間に渡り、ご協議ありがとうございました。連絡事項を二つ申し上げます。

一つは、冒頭にも言いましたが、議事録についてでございますが、本日の議事録、案がまとまりましたら、皆様にお送りいたしまして、内容をご確認されて、修正のご意見があったらご連絡をお願いしたいと思います。

二つ目ですが、このあと協議会の意見の取りまとめということになりますが、資料の中で、とじてない1枚紙で、取りまとめスケジュールというペーパーがあったかと思います。取りまとめスケジュールが、表形式で書いてあります。一番上は2月26日、本日の協議会でございますが、本日、いろいろご意見を頂きましたけれども、また本日言い足りない部分なども含めまして、3月19日までに、このペーパーの裏面の様式であらためて各委員から意見がございましたら、事務局の方にお寄せいただきたいと思います。この意見を、委員長にお渡しいたしまして、委員長の方で最終的に当協議会としての意見を取りまとめでいただきたいと思います。その意見を添えまして、平成30年度の図書館運営に対する評価を確定いたしまして、新潟県教育委員会に報告をさせていただきます。こういうスケジュールで考えておりますので、なにとぞご協力をよろしく申し上げます。

では、以上で本日の日程、すべて終了でございます。大変ありがとうございました。